

## 関 西

## ひとづくり・ものづくり2019

建設業界では人手不足が深刻化しており、特に現場を支える技能者(職人の)の高齢化と若年者の人職難が顕著になってしまっている。

近年ではこの状況を改善すべく専門工事企業だけでなく、行政を含む業界全体で人材の確保・育成に取り組んでいるものの、職人の減少傾向に歴史的はかかっていないのが現状で、今後も手を打つ必要に迫られている。

北浦年一大阪府建団連会長と近畿地方整備局の佐藤哲也建設部長に対談していただき職人の確保・育成などをテーマに語り合っていただいた。

――職人の確保・育成に向けた国土交通省と近畿地方整備局の取り組みは

佐藤 国交省では2017年に建設産業政策会議の「建設産業政策2017+10」をベースとして、働き方改革、地域力強化、生産性向上、良質な建設サービス提供というテーマに沿って取り組みを進め、18年3月に『建設労働力改革加速化プログラム』を策定し、長時間労働の是正、給与・社会保険、生産性向上の3本柱で施策を

設定のガイドラインを改定して全国に週休2日とするよう協力要請し、生産性向上では「Icons Reduction」を深化していくことを確認しました。

ささらに、給与・社会保険に関し

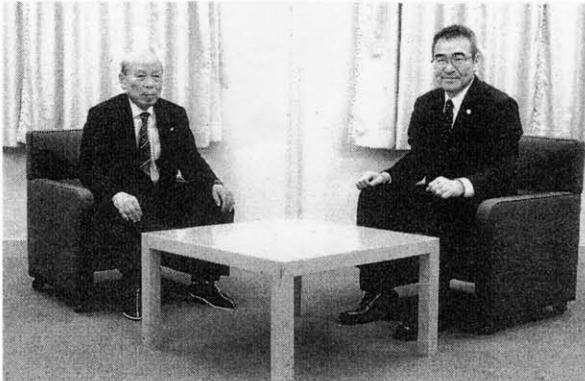
て労務費の見直し分が現場の労働者に行き渡っているかのモニタリング調査を新たに実施する方針が示されており、これが意見交換会での最大のトピックだったかと思

います。つまり、昨年同様のアンケートと、モニタリングの2種類の賃金調査を実施することになります。また、「建設産業政策2017+10」の具現化に向け、18年6月に中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の基本問題小委員会の中間取りまとめが行われ、建設業法の改正も視野に入れて制度インフラの再構築を検討していきます。

近畿地方整備局の取り組みとしては、発注工事は週休2日を原則とし、ゼロ国債などの活用で工事の平準化にも努めています。また、総合評価方式の入札で基幹技能者

①設計労務単価上昇分の追跡調査を!  
②職人を雇用し、法を守る下請企業への発注を!  
③諸問題解決に向け縦割り行政の是正を!  
④確認申請の厳格化を!

北浦会長の主張



## 7割の工事で社保状況は変わらず

北浦 年一氏

――保険未加入対策の進展はどう感じておられますか

北浦 これも長年取り組んできましたが、まだ道半ばにも達していません。公共工事や大きな民間工事では保険加入が進んできた一方で、地場ゼネコンが手掛けている工事は以前のままであります。

感覚的には3割の工事で大きく進んだものの、残る7割の工事ではまったく何も変わっていない感じています。

専門工事業者からは保険に加入したことで価格競争力で不利となる声を多く聞きます。確かに行動政を順守している下請企業への発注を優先してもいいとも思っています。また、いまは現場がないががしろにされ、職人や職長の意見が取り入れられなくなっていますが、これは生産性にも安全においても大きな損失です。

大阪府建団連会長・建設産業専門団体近畿地区連合会会長

北浦 年一氏

――保険未加入対策の進展はどう感じておられますか

北浦 これは長年取り組んできましたが、まだ道半ばにも達していません。公共工事や大きな民間工事では保険加入が進んできた一方で、地場ゼネコンが手掛けている工事は以前のままであります。

感覚的には3割の工事で大きく進んだものの、残る7割の工事ではまったく何も変わっていない感じています。

専門工事業者からは保険に加入したことで価格競争力で不利となる声を多く聞きます。確かに行動政を順守している下請企業への発注を優先してもいいとも思っています。また、いまは現場がないががしろにされ、職人や職長の意見が取り入れられなくなっていますが、これは生産性にも安全においても大きな損失です。

――4月から出入国管理法の改定が施行されます。外国人労働者の受け入れについて

者に行き渡っているかのモニタリング調査を新たに実施する方針が示されています。つまり、昨年同様のアンケートと、モニタリングの2種類の賃金調査を実施することになります。また、「建設産業政策2017+10」の具現化に向け、18年6月に中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の基本問題小委員会の中間取りまとめが行われ、建設業法の改正も視野に入れて制度インフラの再構築を検討していきます。

近畿地方整備局の取り組みとしては、発注工事は週休2日を原則とし、ゼロ国債などの活用で工事の平準化にも努めています。また、総合評価方式の入札で基幹技能者

近畿地方整備局建政部長 佐藤 哲也氏



――労務費の見直し分をモニタリング調査を実施するにあたり、労務費の見直し分が現場の労働者に行き渡っているかのモニタリング調査を新たに実施する方針が示されています。つまり、昨年同様のアンケートと、モニタリングの2種類の賃金調査を実施することになります。また、「建設産業政策2017+10」の具現化に向け、18年6月に中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の基本問題小委員会の中間取りまとめが行われ、建設業法の改正も視野に入れて制度インフラの再構築を検討していきます。

近畿地方整備局の取り組みとしては、発注工事は週休2日を原則とし、ゼロ国債などの活用で工事の平準化にも努めています。また、総合評価方式の入札で基幹技能者

## 制度インフラの再構築を検討

正直者が損する現状の改善を

北浦 年一氏

――労務費の見直し分をモニタリング

北浦 少し話が変わりますが、足

は多くの年配の方が働きでいる

が、これがなかなかすぐにはでき

れません。外国人労働者の問題でも

保険の話でも、建設業以外のほか

の業種がありますから、建設業だ

け変えることができないのです。

――関西の専門工事でも既に

外国人は多くなっているので

すか

北浦 鉄筋では昔から積極的に受

け入れており、既に多く入ってい

ます。ただ、言葉の壁や技術的な

問題などもあるとひや型枠、左官など

は受け入れが難しいと思います。

また、現実的な問題として、外國

人労働者のために家などもすべて

用意するなどすると、日本人が使

方があがくなるというケースが出て

きます。ですから、安い労働力で

儲かるから、という理由ではなく、

純粋に足りない労働力を補う目的

で外国人を受け入れてもういたい

と思います。

守った正直者が損をしているのが

まったく何も変わらない感じ

でいます。専門工事業者からは保

険に加入していないが、それが

現状です。発注者やゼネコンには

法を順守している下請企業への

発注を優先してもいいとも思

います。また、いまは現場がないが

がしろにされ、職人や職長の意見

が取り入れられなくなっていますが、これは生産性にも安全においても大きな損失です。

――これは現場がないがしろにされ、職人や職長の意見が取り入れられなくなっていますが、これは生産性にも安全においても大きな損失です。

――これは現場がないがしろにされ、職人や職長の意見が取り入れられなくなっていますが